（別添）

機器、装置又は設備	基準	補助率
分析機器	ラボ用分析機器、医用分析機器のうち、以下のいずれかに該当するものに限る。 イ 待機機能やシャットダウン機能を有するもの ロ 電源にスイッチング電源などの省電力機能を有するもの ハ 真空ポンプにインバータ方式などの省電力機能を有するもの ニ ヒーターを用いる機器で小型化や加熱方式などで省電力化しているもの ホ 光源にLEDなどの省電力素子・ランプを用いているもの ヘ 超電導方式の電流保持器を有するもの ト 単位時間当たりの処理能力（測定検体数）の向上により省電力化しているもの	2パーセント